⑶　交流プラザ・食堂棟（食堂部分）
・用途　食堂運営
・種類　建物
・場所　小平国際キャンパス　東京都小平市
・帳簿価格　15,392,648円
・認められた減損の兆候の概要　当該資産の使用実績が著しく低下していることによる。
・食堂棟は平成22年９月をもって食堂運営委託業務を終了し、同年10月以降、学生が利用する施設等としての利用再開に向けて、より効果的な活用を図るための検討を行っており、今後の使用が見込まれることから、減損の認識に至らなかった。
⑷　如水スポーツプラザ（プール部分）
・用途　課外活動共用施設
・種類　建物
・場所　小平国際キャンパス　東京都小平市
・帳簿価格　109,644,305円
・認められた減損の兆候の概要　当該の資産使用実績が著しく低下していることによる。
・如水スポーツプラザは平成22年４月１日をもって学外者に利用させることを中止し、平成22年４月以降、プール部分を含めた如水スポーツプラザ全体の利用形態の見直しの検討を行うこととしたことから、減損の認識には至らなかった。

Ⅵ．金融商品の時価等に関する事項
１．金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については預金、郵便貯金、国債、地方債、政府保証債及び文部科学大臣の指定する有価証券等に限定している。
資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債及び奨学目的で寄贈された株式を保有している。
２．金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,708,477,259	2,677,747,900	△　30,729,359
その他の有価証券	6,061,262	6,061,262	—
⑵　現金及び預金	3,211,220,055	3,211,220,055	—
⑶　未収学生納付金収入	49,653,867		
徴収不能引当金	△　3.214,800		
	46,439,067	46,439,067	—
⑷　未収入金	24,378,887	24,378,887	—
⑸　長期リース債務	216,707,828	216,233,401	△　474,427
⑹　未払金	（1,287,597,129）	（1,287,597,129）	—

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。

㈱　金融商品の時価の算定方法
⑴　投資有価証券
これらの時価については、取引金融機関から提示された価格による。
⑵　現金及び預金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。
⑶　未収学生納付金収入及び⑷　未収入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。
なお、未収学生納付金収入のうち貸倒懸念債権については回収見込額に基づき徴収不能見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の徴収不能見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。
⑸　長期リース債務
元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定している。
⑹　未払金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額による。

Ⅶ．資産除去債務
１．資産除去債務の概要
本学が保有する建物解体時に発生する建設廃棄物に関する再資源化等実施義務及び一部の建物等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上している。
２．当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該建物等の減価償却期間（主に42年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.311％）を使用して資産除去債務の金額を算定している。
３．平成22事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（※）	130,467,535円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0円
その他増減（△は減少）	2,020,308円
期末残高	132,487,843円

（※）平成22事業年度より『国立大学法人会計基準』の改訂（平成23年１月14日）及び『「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針』の改訂（平成23年２月15日）により、資産除去債務に係る会計処理を適用したことによる期首時点における残高である。

Ⅷ．重要な債務負担行為
該当なし。

Ⅸ．重要な後発事象
該当なし。